

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	結核児童日用品費等給付事業			担当部局庁	雇用均等児童家庭局			作成責任者			
事業開始年度	昭和33年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課			一瀬 篤			
会計区分	一般会計			政策・施策名	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条			関係する計画、 通知等	・結核にかかっている児童に対する療育の給付について (厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ・未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知(昭和62年7月31日付け児発第668号) ・未熟児養育医療費等の国庫負担について(厚生労働事務次官通知 平成26年12月19日付け厚生労働省発雇児1219第2号)						
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給することにより、未熟児の養育に資することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者: ① 学習品等:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの、 ② 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容:①学習品、日用品 ②移送費 ○実施主体:都道府県 ○補助率:1/2										
実施方法	負担										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	1	1	1	1	1				
	執行額	0.3	0.1	1							
執行率(%)	30%	5%	100%								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度				
			成果実績	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-			
定量的な 成果目標 の設定が困難な 場合	定量的な目標 が設定できない 理由及び定 量的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由				定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度			
		結核児童に対し、日用品等の支給等を行う事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。	支給人数	実績	人	6	2	精査中	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込					
	日用品・学習品支給実施件数	活動実績	件	18	3	精査中					
	当初見込み	件	-	-	-	151					
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込					
	執行額/実施件数	単位当たり コスト	千円	9	15	8	9				
	計算式	X/Y	260/18	46/3	1,273/151	1,359/151					
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由							
	結核児童日用品・学習品	1	1								
	未熟児移送費	0	0								
	計	1	1								

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	当該事業においては療養が必要な児童への給付を行うことで児童の健全な育成を目指すものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	療養が必要な児童への給付であり、国による補助が義務化された事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	児童等への健全な育成を促進するため結核児童や未熟児への補助を行うものであり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である結核児童に必要な日用品等を支給するにあたっては、その児童の属する世帯の所得に応じた費用負担をお願いしているところであり、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	当該事業に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかる費用が異なり、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位当たりコストの水準は妥当であるものと考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	結核児童の日用品等の購入及び移送にのみに補助される。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	社会保障の充実の一形態として、対象児童に過不足なく必要な経費の給付を行うことができた。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当該事業については、これまでのトレンドに反して患者数等が極端な増減を示す等、状況は変化することは考えづらいことから前年の実績を基本としつつ、さまざまな要素を勘案して翌年度の見込みを算定していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	結核児童に対し、必要な日用品等の給付体制を整備することで、対象児童の健全な育成に十分に寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	結核児童への日用品等の支給を行う事業は、平成24年度18件、平成25年度3件と毎年実績があり、一定のニーズは存在する。			
	改善の方向性	実績から見ても一定のニーズが存在し、結核児童の健全育成のためにも今後においても、負担を滞りなく続けていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 り 状 通	点検結果も妥当であり、結核児童の健全育成のために必要な事業であり、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	406	平成23年度	365	平成24年度	313
平成25年度	677	平成26年度	679		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①結核児童日用・学習品費 ②未熟児の移送費

厚生労働省
1百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A 各自治体

都道府県
指定都市
中核市
(38カ所)

1百万円

〔 ①結核児童日用品費等給付事業の実施 ②未熟児移送への補助実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.岡山市			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	扶助費	日常生活用具の給付	0.1			
	計		0.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山市	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.1	—	—
2	山梨県	同上	0.1	—	—
3	宮崎県	同上	0.1	—	—
4	宮崎市	同上	0.1	—	—
5	茨城県	同上	0.1	—	—
6	栃木県	同上	0.1	—	—
7	相模原市	同上	0.1	—	—
8	千葉県	同上	0.1	—	—
9	東京都	同上	0.1	—	—
10	山形県	同上	0	—	—